



広 報

2011
5/10

No. 561

あ い づ ば ん げ

《特集》
よい歯で笑顔 げんきな子

3歳児健診

今月の内容

《特集》よい歯で笑顔 げんきな子 2~7
当初予算・財政状況 8~11
区長・自治会長会全体会議 12~15
新しい振興計画がスタートしました 16
温かいご支援(義援金)ありがとうございました 17
青少年ボランティア活動紹介 18~19
町史編さんだより 20
図書室だより 21

災害によるごみの処理について 22
まちの話題 23
お知らせ information 24~27
私たちの学校(金上小学校入学式) 28
会津坂下町役場の新戦力・戸籍の窓口 29
健康づくりすこやか 30~31
裏表紙(新しい学校給食センターが完成しました)

特集

よい歯で笑顔 げんきな子

ばんげの子どもたちの健やかな歯を守るために
〜むし歯を減らそう〜

子どものむし歯は生え変わるから大丈夫と考えてはいませんか
むし歯は、疾病の一つです。そして、むし歯になる状況は、食生活を中心とした日常生活習慣や育児環境、家族の健康観などと大きな関係を持っています。子どもの育児に関わる保護者の方々をはじめ、地域の皆さんが、正しい知識にもとづき取り組みをしていくことが、大切な健康づくりです。

福島県の幼児のむし歯は
全国ワースト5位

子どものむし歯は、年々減少傾向にあるものの全国平均と比較すると依然高い割合を示しています。平成20年度の1歳6か月児及び3歳児健康診査結果によると、むし歯のある児の割合（有病率）は全国47都道府県中、福島県はそれぞれ5位、6位と大変高い状況にあり、改善のための対策が必要です。

家庭・地域・行政が一体となった新しい取り組み

むし歯を予防するための良い生活環境をつくることで、むし歯を減らすことが可能です。身近な地域の歯科医の先生方からのアドバイス、今月からはじまる新しい保健事業の取り組みについてご紹介します。

会津坂下町の状況

1歳6か月児でのむし歯有病率は県内59市町村中44位と低い傾向にありますが、3歳6か月児では13位と、急激に増加します。この間の対策が必要です。

哺乳瓶むし歯について

乳幼児健診における歯科保健調査結果から、むし歯が増加する要因のひとつとして、哺乳瓶の長期使用の状況がわかりました。

乳歯の生え始めから1歳過ぎまでのむし歯の原因の多くは「哺乳瓶むし歯」と言われています。泣き止まない赤ちゃんを静かにさせ、寝つきの悪い子を寝かせるのに、いつまでも哺乳瓶をくわえさせていると、生えたばかりの柔らかい小さな前歯はあっという間にむし歯になってしまいます。わが町の1歳6か月児における使用の割合は34.8%と大変高い割合です。県平均は24.1%であり、わが町の哺乳瓶使用率は県内5位です。

適切な時期を超えて使用されていることがわかります。歯は、唾液中のカルシウムやフッ素が歯に染み込むという再石灰化の現象により硬くなっていきます。唾液の流れは、歯の表面を浄化する働きを持っています。

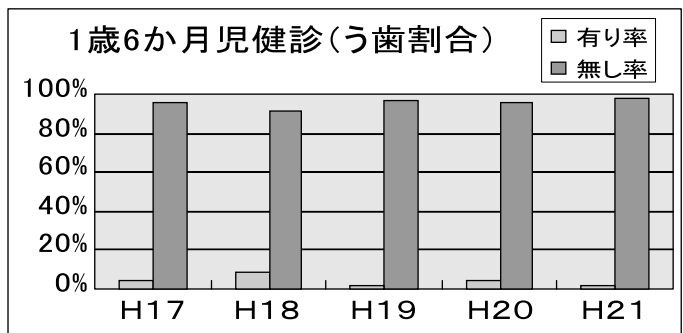
ところが、長期に哺乳瓶を使用していると、前歯はいつも栄養分に富んだ甘い物でヒタヒタの状態になり、唾液の働きや再石灰化を阻害します。哺乳瓶にジュースやスポーツ飲料などを入れて飲ませるのもお口の中には大変良くないことです。歯が溶けてしまう可能性が高くなります。また、睡眠中は唾液の分泌が特に少なくなるので、哺乳瓶を加えたまま寝かしつけているとひどいむし歯を作ってしまうのです。

1歳前後には哺乳瓶をやめて、コップやストローを使用しましょう。寝る前は、コップでお水やお茶を飲ませましょう。



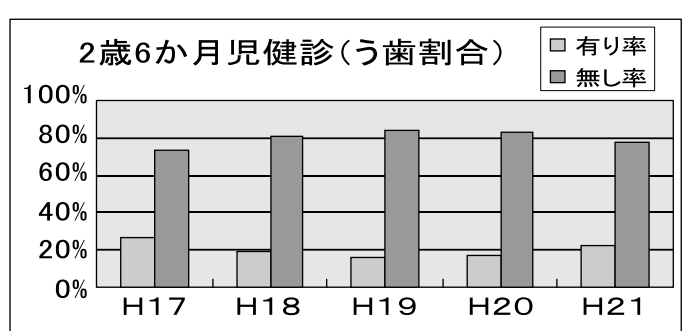
1歳6か月児歯科健診（う歯割合）

	受診者	う歯有り	有り率	う歯無し	無し率
H17	124	5	4.0%	119	96.0%
H18	118	10	8.5%	108	91.5%
H19	115	4	3.5%	111	96.5%
H20	118	5	4.2%	113	95.8%
H21	112	2	1.8%	110	98.2%



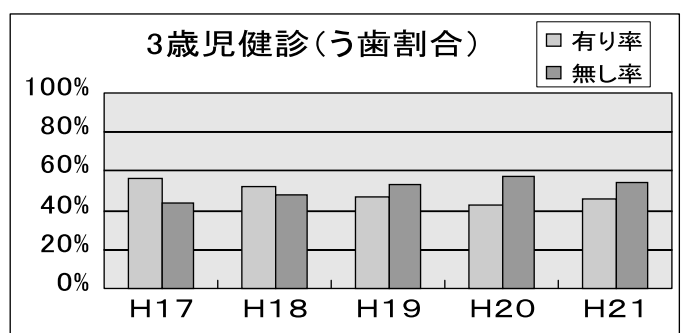
2歳6か月児歯科健診（う歯割合）

	受診者	う歯有り	有り率	う歯無し	無し率
H17	153	41	26.8%	112	73.2%
H18	123	24	19.5%	99	80.5%
H19	114	18	15.8%	96	84.2%
H20	120	20	16.7%	100	83.3%
H21	109	24	22.0%	85	78.0%



3歳児歯科健診（う歯割合）

	受診者	う歯有り	有り率	う歯無し	無し率
H17	159	89	56.0%	70	44.0%
H18	166	86	51.8%	80	48.2%
H19	129	61	47.3%	68	52.7%
H20	125	54	43.2%	71	56.8%
H21	120	55	45.8%	65	54.2%





むし歯の予防について 会津坂下町歯科校医会の先生方へ お話を伺いました



たくさんむし歯があるのは大変なこと



前田医師

健診でむし歯の多い子と少ない子の格差があります。たくさんむし歯があっ

ても、残念ながらそれが大変なこと、また、甘い物や歯みがきなどの生活習慣が重要になることをよく知らない保護者の方が中にはいます。口腔衛生の大切さ、生活指導について改めて必要性を感じています。

坂下はむし歯が多い。まずは家庭から



中島医師

保護者の方や日頃子どもさんのお世話に当たる方に、生活習慣の重要性を

はり理解してほしいです。診療でも、坂下はむし歯が多いです。多い子は非常に多い状況です。予防に熱心な保護者も増えてはいますが、一方でそうでない方も確かにいます。行政がいろいろと手助けをしていく必要があると思います。

健診の充実や保健指導の強化も大切ですが、まずは家庭から！地域での取り組みが重要と考えます。

フッ素塗布だけに頼らずに



小久保医師

今回、町で実施されるフッ化物の応用は確かに効果があると言われています

が、全国的にみると地域格差があります。学校でのフッ素洗口などで継続できるよう今後、検討すべきです。全国的には、生活習慣の見直しの運動をあわせて展開して、ようやくむし歯が減ってきました。フッ化物塗布が開始されますが、保護者の方はそれだけに頼らずに、また、我々もさらに指導をすすめていきたいと考えています。

治療より予防を



大友医師

共働きが増えて、保護者の方々も忙しく、子どもの口の中に目配りするのがどうしても疎かになりやすいようです。

気がつくとも悪化が進み、治療が遅くなる、進行したケースも多いです。むし歯にしない、ふやさない、予防に力を入れるほうが治療に比べて保護者の方々の負担ははるかに少ないと思います。

子どもも大人もすべての年代に



猪俣医師

口の中に関心を持つてもらうことが大事です。子どもを診ればどのような世話をされているか、口の中の状況で、保護者の健康に対する意識の違いがよくわかります。子どもはもちろんのこと、大人もすべての年代にわたって同じことが言えると考えます。

口の中の健康は全身の健康



佐藤医師

むし歯は20、30年前に比べ、はるかに少なくなりました。が、やはり、両極端化しているようです。また、診療を

していると、お子さんの世話を放置されているのではと、心配になるような例の中にはあります。口の中の健康を保つことは、全身の健康とも深く関係していることが明らかになっています。家庭と地域との連携強化を望みます。



行政と地域、医療機関が一体となって



酒井医師

むし歯の多い子のお母さんとお話しますと、哺乳瓶を長いこと口の中に入れて

いることが多いです。また、コップであっても、スポーツ飲料や炭酸飲料、酢の入った飲み物などは、酸性度が高く、むし歯になりやすいので、飲んだ後はすすぎをするなど、ほんの少しのゆとりのある子育てが大切だと思います。5月からフッ素塗布事業が開始となり、歯科健診の内容も充実されます。今後も、行政と地域が一体となって歯科保健事業が展開されるよう、歯科校医会も協力体制を組んでいきたいと考えております。



会津保健福祉事務所
主任医療技師
(歯科衛生士)
武藤利子さん

関心を持ち、自ら実践できること

幼児期は、生涯を通じて歯の健康づくりの基礎となる大切な時期であり、口腔の清掃や望ましい食習慣など適切な生活習慣が重要です。新年度の取り組みとして、会津坂下町でフッ化物塗布が導入されます。フッ化物は、あくまで一つの手段であり、決定的な予防法ではないので、その後のケアに気をつけないと安心感を得てしまい、むし歯の保有率が高くなってしまったような町の事例もあります。継続的にむし歯予防に関わるのが大切ですが、会津坂下町ではそのような取り組みが早速なされる体制となり、とてもすばらしいことだと思います。今後も県として支援、協力していきます。

また、近年、歯科保健指導は子育て支援のひとつであり、様々な技術論だけを唱えて、保護者の皆さんに負担感を与えないことが大切といわれるようになりました。一緒に考え寄り添いながら皆さんが、関心を持って自ら実践できるようにしていくことが目標です。今後も行政は、情報提供や啓発、周知に継続して取り組みることが大切だと思います。

町の新たな取り組み

3歳6か月児でのむし歯有病率を減らす、むし歯のない3歳児を増やす対策として、フッ化物歯面塗布事業の実施、福島県幼児歯科健康診査・マニキュアルに基づく歯科健康診査・保健指導による支援を行います。

フッ化物歯面塗布事業

1歳から4歳未満の幼児に対して、6か月に1回、フッ化物を歯面塗布することにより歯質を強化し、むし歯予防を図ります。

フッ素は有効で安全、定期塗布を

フッ素は、海藻類やお茶などの食品にも含まれており、私たちが日常的に摂取しているミネラル成分です。歯質を強化する効果が高いことから、世界各国でむし歯予防に利用されています。

歯面へのフッ素塗布はそのひとつであり、歯科医師または歯科衛生士が管理した状態で直接お子さんに使用する、有効かつ安全な方法です。世界的な専門機関（WHO、厚生労働省、日本歯科医師会、日本口腔衛



生学会など）により立証されており、口の中だけで使うため、フッ素の量もわずかで安全性に問題はありません。

通常は半年に1回、むし歯になりやすい人は3〜4か月に1回、定期的に塗布することにより効果が持続します。

子どもの歯は、大人の歯に比べて大変やわらかくむし歯になりやすいものです。十分に硬くなり、石灰化が完全に進むまでには、生えてから2〜4年かかると言われています。むし歯の進行もとても早いのが特徴です。そのため、定期的な管理が大切です。

歯質を強化するフッ素塗布をぜひ受けてください。

平成23年5月から フッ素塗布事業がはじまります!!

町では、お子さんの大切な歯をむし歯から守るため、「フッ化物歯面塗布（フッ素塗布）事業」を実施します。会場の混雑をさけるため、対象年齢により日時を指定して、ご案内しておりますのでご協力をお願いいたします。

▼対象

平成23年度に、1歳の誕生日を迎える子〜4歳未満の子で、希望される方

（平成19年7月〜平成23年1月生まれ）

※該当するお子さまに受診券を配布します

▼実施内容 フッ素塗布・歯科健診・歯科保健指導

▼費用 無料

▼持参品 フッ素塗布受診券・母子健康手帳・ふだん使用している歯ブラシ

▼場所 健康管理センター

▼実施時期

○定期の幼児健診（1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児）で塗布を行います。

○従来の1歳6か月児健診日に1歳児、2歳6か月児健診日に2歳・3歳・4歳児を対象にフッ素塗布事業実施日とし塗布を行います。

▼問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

★フッ素はなぜむし歯予防に効果があるの？★

●むし歯に強い丈夫な歯をつくります

歯の表面からフッ素が取り込まれることにより、むし歯菌の酸に溶けにくい、強い歯が作られます。

●むし歯菌の活動を抑えます

むし歯菌に酸を出さないように働きかけ、むし歯菌の活動を抑制します。

●むし歯になりかけた歯の表面をもとにもどします

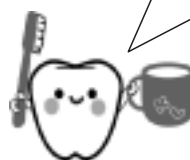
むし歯菌によって歯から溶け出した「リン」や「カルシウム」を再び歯に取り込むことを助け再石灰化（修復作用）を促進します。



★フッ素はこれができないと効果を発揮できません★

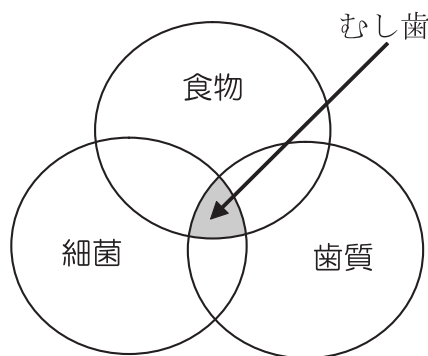
- ①毎日の仕上げみがきをしっかりおこなう
- ②甘いお菓子や飲み物をとる回数を減らす
- ③定期健診を受ける
- ④規則正しい生活習慣を身につける
- ⑤食事栄養バランスを考える

フッ素を塗ったからと安心するだけではむし歯をつくってしまいます。



ご家族・地域のみなさんへ

むし歯は三つの要因が関連して発生するといわれます。
それぞれに対応することで予防ができます。



「食物」は適切な食習慣、乳幼児期は味覚を形成する時期

早くから甘い味に慣れないように、生後6か月頃までの授乳期は母乳やミルクのみ、離乳食が始まってからの飲み物はお茶や水にしましょう。また、おやつは時間を決めて食事の一部と考えてあげましょう。しっかりと噛んで食べる物は、唾液をたくさん出してむし歯を予防します。



おじいちゃん、おばあちゃんに お願いします

かわいなお孫さんの喜ぶ顔はみたいものです。そのお孫さんたちが一生使い続けていく「歯」や「体」をぜひ一緒に守ってあげてください。お菓子やジュースよりも、一緒に遊んだり貴重なお話を伝えるプレゼントはいかがでしょう。

「細菌」は大人からの感染予防、 家族もしっかりお手入れを

むし歯菌は生まれた時から口の中にいるわけではなく、養育者の口から感染するものと考えられています。口移しで食べ物をあげるのは控えましょう。でもむし歯菌ばかりに気をとられて箸やスプーンをいちいち持

ち替えていてはせっかくの楽しい食卓が台無しです。そんな心配をしないでいいように、家族の口の環境を考える必要があります。むし歯のある人は早期に治療する、歯みがきをきちんとするなどしていきましょう。

「歯質」はフッ化物の利用、定期の フッ素塗布や歯みがき剤の使用

町のフッ素塗布事業をご利用ください。また家庭での日常の歯みがきに組み込むことで簡単にむし歯予防ができます。お子さんの月齢にあわせたフッ化物配合の歯みがき剤の使用をお伝えします。ぜひフッ素塗布においでください。

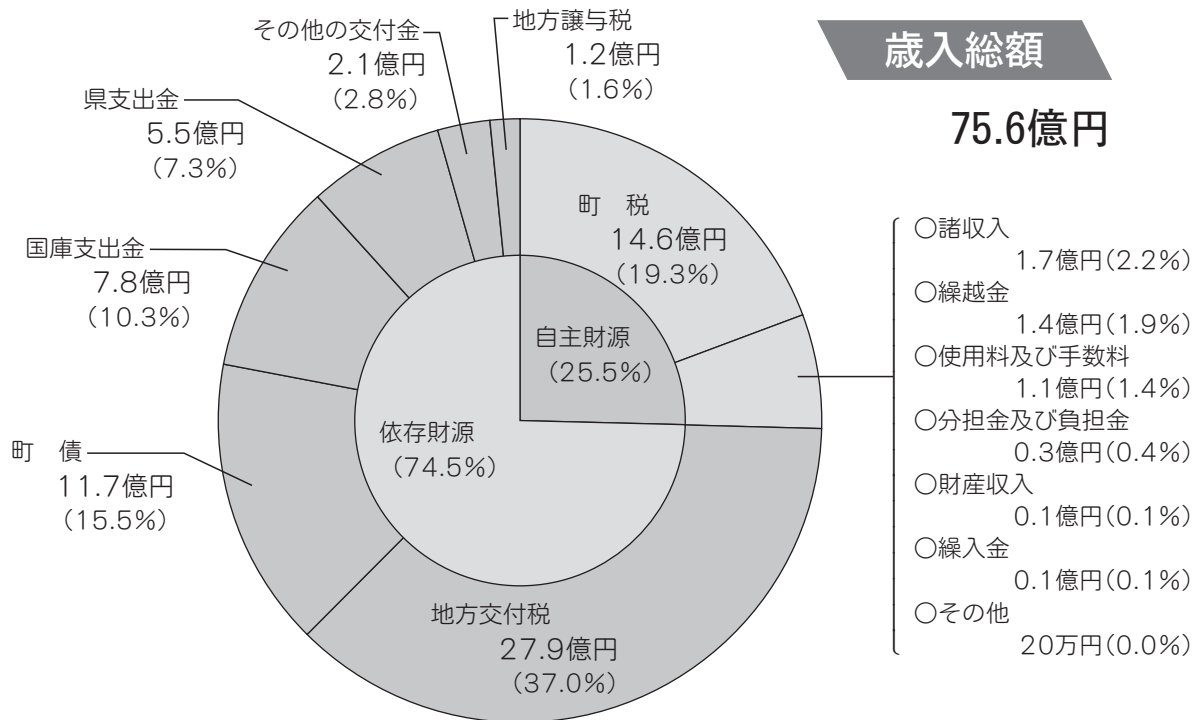
歯みがきはあせらずに

子どもの歯みがき習慣の獲得は長期戦です。口唇や歯肉はとても敏感な部分なのでいきなりゴシゴシと磨かれると痛くて嫌がってしまいます。親に磨かれるのに慣れるまでのステップを乳幼児健診でお伝えしています。親子でスキップを楽しみながら歯みがきをすすめていきましょう。

お口の健康保持は一生涯のもの

歯や口の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものです。近年、歯や口の健康状態は全身の健康と深く関係していることが明らかになっており、乳児期から一貫し生涯を通じた歯や口の健康づくりを推進することはとても大切です。会津坂下町の子どもたちの健やかな未来のために地域全体での取り組みをすすめていきましょう。





※自主財源とは、町税などの町が自主的に収入できる財源
 ※依存財源とは、地方交付税などの国や県などにより定められた財源

歳出総額

75.6億円

総務費
一般的な事務に 10.5億円 (13.9%) 【60,120円】

主な内容
○電子行政システム構築事業 0.5億円
○緊急雇用創出基金事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業 0.3億円
○「人の駅・川の駅・道の駅」推進事業 0.2億円
○住民基本台帳電子システム 0.2億円

民生費
福祉増進のために 16.3億円 (21.6%) 【93,676円】

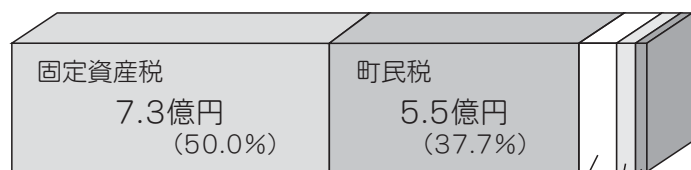
主な内容
○子ども手当事業 3.5億円
○後期高齢者医療への繰出 2.5億円
○介護保険への繰出 2.4億円
○障がい者支援事業 2.0億円
○国民健康保険への繰出 1.7億円

教育費
学校、社会教育の充実に 18.2億円 (24.1%) 【104,825円】

主な内容
○中学校建設事業 9.8億円
○幼稚園建設事業 0.4億円
○自主公民館事業 0.3億円
○幼・小・中学校通学・通園補助 0.3億円
○埋蔵文化財発掘調査 0.2億円

【 】内の金額は、町民一人当たりの金額です。

平成23年度当初予算の内容



町税の内訳

町税総額 14.6億円

町税等の減収や教育施設整備等による一時的な建設費の増加により厳しい財政状況にあります。第5次振興計画に掲げた町の将来像に向けて、子育て支援や生活環境の整備といった重点事業を推進します。

【主な事業】

① 平成24年4月の中学校統合に向け第二中学校の体育館改築工事及び校舎増築工事を実施します。また小学校と幼稚園の統合に向けた校舎改修実施設計などの準備を進めます。

② 新学校給食センターが平成23年4月から稼働を開始し、今年度からは幼稚園児にも学校給食を提供していきます。

③ 公共下水道中央処理区の整備や町道坂下杉線などの町道改良工事を実施し、生活環境の向上、住み良いまちづくりを進めます。

④ ゴミ減量化の推進と一人暮らし高齢者支援のため、定期的な巡回活動を実施します。また緊急雇用創出基金事業等を引き続き活用し、雇用対策に取り組みます。

⑤ 今年度から新たに地域づくり交付金を活用し地域の特色ある事業を各地域づくり協議会が主体となつて取り組みます。

衛生費

疾病予防、ゴミ処理に
3.5億円 (4.6%)
【19,987円】

消防費

消防組織の整備に
3.2億円 (4.2%)
【18,410円】

商工費

商工業の振興に
1.7億円 (2.2%)
【9,531円】

公債費

8.1億円 (10.7%)
【46,774円】

その他

2.3億円 (3.0%)
【13,075円】

議会費 0.9億円 (1.2%)
労働費 0.1億円 (0.1%)
災害復旧費 0.1億円 (0.1%)
諸支出金等 1.2億円 (1.6%)

農林水産業費

農林業の振興に

5.4億円 (7.2%)
【31,242円】



主な内容

- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 1.5億円
- 国営かんがい排水事業 0.7億円
- 農業集落排水事業への支出 0.6億円
- 農地・水・環境向上保全対策事業 0.3億円
- 中山間地域等直接支払事業 0.3億円

土木費

道路や橋の整備に

6.4億円 (8.5%)
【36,966円】



主な内容

- 坂下東第一地区土地区画整理事業への支出 1.7億円
- 公共下水道事業への支出 1.2億円
- 道路新設改良事業 0.9億円
- 除雪対策事業 0.5億円
- 街なみ環境整備事業 0.3億円

平成23年度 特別会計予算の内訳

特別会計予算

(小数点第二位以下を四捨五入して表示)

会 計 名	平成23年度	平成22年度	対前年度比
国 民 健 康 保 険	20.4 億円	20.2 億円	0.7 %
後 期 高 齢 者 医 療	1.6 億円	1.8 億円	△ 7.4 %
介 護 保 険	15.8 億円	15.6 億円	0.7 %
下 水 道 事 業	5.9 億円	4.0 億円	50.5 %
坂 下 東 第 一 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	3.3 億円	3.2 億円	0.9 %
農 業 集 落 排 水 事 業	0.9 億円	1.4 億円	△ 39.2 %
水道事業 収益的収入	4.7 億円	4.9 億円	△ 3.8 %
水道事業 収益的支出	4.7 億円	4.8 億円	△ 3.2 %

主 な 内 容

国民健康保険

国民健康保険特別会計は、自営業者等の皆さんの医療保険を賄う会計で、国や地方公共団体からの補助金と加入者が納める国保税により運営しています。国保税の確実な収納を確保するため、収納率等特別対策事業に取り組み収納率向上に努めていきます。また、医療費の適正化対策並びに健康管理センターを拠点とした各種保健事業の充実を図り、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制に努めていきます。

後期高齢者医療

後期高齢者医療は、県内の各市町村がひとつになって運営する医療保険制度です。町では諸手続や保険料徴収などの窓口業務を行っています。

また高齢者医療費の増加が見込まれることから、医療費適正化対策や保健事業の充実に取り組んでいきます。

介護保険

介護保険は、毎年増え続ける介護認定者を支援する特別会計です。お年寄りが快適に日常生活を送れるよう地域包括支援センターを中心とした介護予防事業を積極的に取り組みます。また介護する家族向けの講習会も実施します。

下水道事業

- 本年度の主な事業は、
- 中央処理区
 - ・管渠工事 1, 750 m
 - ・（茶屋町及び緑町地内）
処理場建設工事
（平成23・24年度の2カ年）
を整備する計画です。

坂下東第一地区 土地区画整理事業

- 本年度の主な事業は、
- ・家屋移転 5戸9棟
 - ・都市計画道路築造 30 m
 - ・区画道路築造 35 m
 - ・整地工事 1, 800 m²
 - ・を補償・整備する計画です。

農業集落排水事業

- 本年度の主な事業は、
- 長井処理区
 - ・既存マンホール蓋改修工事72箇所
 - ・舗装復旧工事 550 m²
 - ・を整備し、供用開始する計画です。

水道事業

- 本年度の主な事業は、
- ・配水管布設工事 950 m
 - ・（緑町地内国道49号線改良工事に伴うもの）
を整備する計画です。

平成22年度 下半期の財政状況

平成22年度下半期の 町財政について

平成23年3月末現在の財政状況は下表のとおりです。

3月までの補正予算を含めた総額は78億7,522万円となり、下半期を経過した現在、3月11日に発生した大震災の影響により、一部建設工事等において年度内に完了せず次年度に工事期間が延長したものもありましたが、おおむね歳入歳出とも順調に執行されています。

今後も、第5次振興計画、行政経営改革プランに基づき、町民福祉の維持向上に向け、より効果的で効率的な財政運営に努めていきます。

主な事業の進捗状況

22年度の主な事業である中岩田住宅建替事業は8号棟（1棟18戸）が完成し、新しい住民の方が入居しています。また新学校給食センター建設事業については、23年3月に完成し、4月より本格稼働しました。

また、国の追加経済対策に伴う交付金事業については、町道整備や小中学校・幼稚園の図書購入に活用しました。

一般会計（平成22年10月～平成23年3月）

歳入

（単位：千円）

科 目	予算現額	収入済 現在高	収入率 (%)
町 税	1,463,264	1,458,431	99.7
地 方 譲 与 税	126,500	124,025	98.0
利子割交付金	5,500	4,719	85.8
配当割交付金	1,300	1,602	123.2
株式等譲渡所得割交付金	1,200	445	37.1
地方消費税交付金	150,800	155,953	103.4
自動車取得税交付金	27,000	23,395	86.6
地方特例交付金	27,300	30,206	110.6
地 方 交 付 税	2,852,405	2,963,473	103.9
交通安全対策特別交付金	2,675	2,423	90.6
分担金及び負担金	57,021	52,187	91.5
使用料及び手数料	120,403	111,694	92.8
国 庫 支 出 金	642,583	395,804	61.6
県 支 出 金	594,487	254,344	42.8
財 産 収 入	7,736	8,028	103.8
寄 附 金	1,845	5,225	283.2
繰 入 金	5,341	5,411	101.3
繰 越 金	376,716	376,715	100.0
諸 収 入	157,653	150,267	95.3
町 債	1,253,500	0	0.0
合 計	7,875,229	6,124,347	77.8

歳出

（単位：千円）

科 目	予算現額	支出済 現在高	支出率 (%)
議 会 費	84,885	84,571	99.6
総 務 費	1,214,860	1,117,783	92.0
民 生 費	1,545,178	1,429,798	92.5
衛 生 費	309,155	295,269	95.5
労 働 費	7,746	7,571	97.7
農林水産業費	702,930	473,645	67.4
商 工 費	200,565	170,618	85.1
土 木 費	1,093,343	825,272	75.5
消 防 費	314,702	285,684	90.8
教 育 費	1,391,893	979,621	70.4
災 害 復 旧 費	8,720	5,873	67.4
公 債 費	823,217	822,107	99.9
諸 支 出 金	161,900	161,898	100.0
予 備 費	16,135	0	0.0
合 計	7,875,229	6,659,710	84.6

一時借入金現在高

1,000,000

財政調整基金現在高

130,583

要望実現のために

平成23年度 会津坂下町
区長・自治会長会全体会議開催



全体要望
齋藤 利衛氏（見明）



座 長
堀 明義氏（新町）

「全体要望

町道宇内沼越線の鶴沼川（旧宮川）に架かる丈助橋の拡幅について（継続）

丈助橋は、幅が狭く乗用車どうしても交互通行している。県道昇格など整備方法を検討し、一日も早い幅員拡張を要望する。

【建設部】

架け替え計画の検討に取り組んでおり、本道路の機能は近隣市町村への広域的なアクセス道路として、県道に匹敵する基幹道路なので、県道へ昇格していただき県道の整備事業で対応して頂くよう、町の最重要地区として県に要望して参ります。

JR踏切の改修について（継続）

道路拡幅等の整備に伴い、車両の大型化や交通量の増加などにより、一般の人々並びに児童・生徒の通行が危険な状況にある。今年度も地域の健全な発展上、重要課題として要望する。

中村街道踏切・沖踏切・金沢踏切

【建設部】

町内にある踏切の拡幅改良は、町の道路整備計画にあわせてJRと協議しており、原街道踏切については、踏切本体の拡幅工事及び道路の拡幅が平成22年度に完了しました。

中村街道踏切、沖踏切、並びに金沢踏切の拡幅整備についても、順次対応して参ります。

杉街道の拡幅計画について（継続）

町道杉線の新町地内の拡幅工事について、検討から基本計画等の作成のための予算措置など、実現に向けた取組を進めていただきたい。作成にあたり、残地等が生じる場合は、地域住民の意見を取り入れるよう要望する。

【建設部】

町道杉線の新町地内の拡幅整備については、アクセス道路として早急に整備を実施することが必要ですので、出来るだけ早い時期に測量、調査、設計等を実施し、これを基に用地・補償業務を進めます。平成24年度には、予算状況によりますが工事の着手から完了まで進めたいと考えております。

「坂下地区要望

地区内全域の通年通水と公共下水道整備の早期実現について（継続）

町内周辺地域は宅地化が進み、それに伴う水路の不十分な整備、土砂の流出などによる悪臭等の原因を解決するのは困難であり、目に見えた成果も期待できないので、一日も早い公共下水道の整備を強く要望する。あわせて、用排水路の悪臭等を防止するため、汚泥除去等についても要望する。

【建設部】

市街地通年通水については、現在の水量を有効利用するため、臨時職員を雇用し、流入水の確保及び水路の管理を実施して参ります。

既設水路の改修等については、要望箇所を現地調査しながら実施して参ります。更に水路内の汚泥堆積については、現地調査を実施し、計画的な汚泥除去作業と清掃作業を実施して参ります。

平成23、24年度の2カ年で坂下中央処理区処理場建設工事を行い、翌年に一部が供用開始されます。

排水路の悪臭防止のためにも公共下水道供用区域内にお住まいの方は、下水道への早期接続をお願いいたします。

鉄砲町地内の町道勝大線の道路改良について（新規）

鉄砲町地内の町道について、一部区間が未改良であり、年間を通し、対面交通が大変厳しいのが現状です。

また、町内から坂下厚生総合病院へ行く唯一の既存道路でありますので、対面交通可能な道路建設のため、年次計画に計上、検討するよう要望する。

【建設部】

町道勝大線鉄砲町地内の改良整備については、中心市街地から若宮地区並びに坂下厚生総合病院への重要なアクセス道路であり、狭隘区間の解消を図り、大型バス等の安全走行と歩行者の安全・安心を確保する観点から、早急に整備を行うことが必要と考えます。

今後、要望箇所について、関係機関や沿線住民の方々の意向も十分にお聴きしながら、調査検討を進めて参ります。



金上地区要望
齋藤 源一氏（金上）



若宮地区要望
渡部 新平氏（牛沢）



坂下地区要望
渡部 孝一氏（橋本）

「若宮地区要望

逆水橋の拡幅整備について（新規）

逆水橋については幅員が狭く交互通行している。生徒の自転車通学時には大型車両とのすれ違い等において大変危険である。子供たちの安全、安心な通学のためにも早急な拡幅整備を要望する。

【建設部】

町道勝大線、栗村堰水路に架かる逆水橋（1号橋）は、橋梁の幅員が4・5mと狭く大型車両の交通量が多い路線であるため、車両の安全運行と歩行者の安全・安心を確保するため、今後、整備手法等も含めて検討して参ります。

大村地内（町道船杉・勝大線）の側溝整備と蓋がけについて（継続）

一部施工されていますが未整備の箇所があり、道路も狭く車両通行の支障になっていること及び通学路でもあり、児童の交通安全確保の面からも整備を要望する。

【建設部】

大村地内のような側溝蓋掛拡幅整備の要望は、多くの行政区より要望がありますので、現地調査の結果を踏まえ、交通量及び危険度等の緊急性を考慮し、優先順により整備を検討して参ります。

宮田川及び田沢川（勝方地内）水害対策について（継続）

宮田川の堆砂撤去については、平成21年度から一部の撤去をして頂いたが、まだ河川内には堆積箇所が多く集中豪雨時には堆積の肥大化が進み、災害の発生が危惧されるため、河川近辺の冠水をはじめとする災害防止のためにも引き続き堆積土砂の撤去を要望する。

【建設部】

宮田川の堆積土砂については、平成21年度、22年度と土砂撤去を実施しており、かなりの効果があつたと考えております。今後も、状況を見ながら対策を講じて参ります。

「金上地区要望

新宮川の夏草の刈払いについて（継続）

宮古橋から細工名橋左岸堤防及び新開津橋から中開津橋右岸の堤防の交通量が、時間帯によって非常に多くなっているため、夏草の繁茂により見通しが悪くなり交通事故が懸念されるので、毎年早目の草刈等の実施を要望する。

【建設部】

宮古橋から細工名橋の左岸堤防の除草については、要望どおり早期に実施して参ります。新開津橋から中開津橋右岸の堤防の除草については、昨年度は実施困難との回答がありましたので、今年度も引き続き実施に向けて県に要望して参ります。

新開津橋上・下流の土砂撤去等工事について（継続）

近年台風や大雨により、中開津地区及び細工名地区において洪水、冠水の被害が多発しております。原因の一つに新宮川河川内の中州の肥大が考えられ、今年度も新開津橋上下流の土砂撤去等の工事を継続して要望する。

【建設部】

新宮川中州の堆積土砂除去等については、町の重点箇所として県に強く要望しております。また、水玉川・宮川流域整備促進期成同盟会においても、同要望を県に要望しております。

県からは、今後の施工方法等について専門家の意見を聴取した上で、河川管理のあり方について町と調整したいと回答を得ており、引き続き県に要望して参ります。

会津坂下・本郷線（県道）の防雪柵設置延長について（継続）

新宮川橋から坂下方面に向かって左岸の勾配もあり、風雪時には見通しが悪い状態なので、新宮川橋（中開津橋）までの防雪柵（水田の簡易式）設置延長を要望する。

【建設部】

当該地区の防雪柵設置について、区より要望を受け、県に要望して参りました。県より、防雪柵の設置状況及び防雪柵の必要性を調査したいとの回答があり、今年度は整備実現に向け引き続き要望して参ります。



八幡地区要望
蓮沼 信夫氏 (塔寺)



川西地区要望
佐藤 等氏 (宇内)



広瀬地区要望
佐藤 壽英氏 (青木)

「広瀬地区要望」

通園通学路の歩道設置について(継続)

通園・通学及び町民、特に高齢者の通行安全確保のため、町道広瀬小学校前線の歩道の整備と町道宇内・沼越線の東河原入口までの歩道延長を要望する。

【建設部】

町道宇内・沼越線の歩道整備については、整備が完了し、安全確保が図られていると考えております。更に東河原入口までの延長整備については、教育施設2次統合を見据え、整備計画について検討します。

広瀬小学校前線の歩道確保については、昨年度、車道と歩道を白線に分離し歩道幅員を確保し、利用者の安全確保が図られたと考えております。

町道に架かる橋梁の早期架け替えについて(継続)

幸橋は老朽化が進み狭く、危険な状態です。国道49号線から和泉川原地区を経由して北方への路線として重要なので、早期の着工を強く要望する。

【建設部】

幸橋架け替え事業については、丈助橋でお答えしたとおり、当面の整備は困難な状況です。

なお、町の都市計画マスタープランでは、中村街道線の起点側にあたる国道49号線から北側へ延伸して一級町道政所・新館線をつなぐ重要路線に位置付けられておりますの

で、今後この道路整備と合わせた「幸橋」架け替え計画を考えておりますのでご理解ください。

町道に防雪柵の設置について(継続)

町道阿賀川線の全線及び町道宇内・沼越線の青木から沼越間に防雪柵の設置を要望する。冬期間風雪が非常に強い箇所であり、交通量が多く非常に危険です。また、重要路線である当該箇所の防雪柵を本年度こそ設置していただくことを強く要望する。

【建設部】

防雪柵設置については、要望されている各地区も含んだ全体的な対策整備を検討していますが、据付・撤去や設置費用の課題があり、新規設置は困難なことから、吹溜りなど積雪状況を考慮して安全な通行ができるよう、機械除雪による除雪サイクルを増やし、冬期間の安全な交通の確保に対応して参ります。

「川西地区要望」

県道「熱塩加納・会津坂下線」道路改良整備について(継続)

①本線、八日沢区蛙田以北のカーブのところで発生している交通事故を減少させるには、カーブ等について改良が必要なので、改良整備を強く要望する。

②津尻・真木間には、歩道が未設置になっている。前年要望の県対応は、通学路でないことから設置困難と回答を得たところだが、この区間は、学生が通学に利用し

ている。交通安全の観点から歩行者・自転車利用者の通行可能な歩道の設置を要望する。

【建設部】

①県道熱塩加納・会津坂下線八日沢地区については、昨年度県に要望しております。県からは事業化を検討して参りたいと回答を得ており早期実現に向けて引き続き県に要望して参ります。

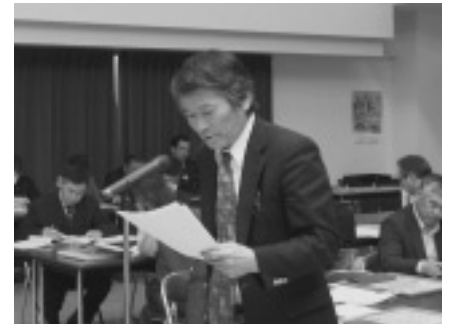
②津尻地区についても、昨年度県に要望しております。県からは、昨年度同様、現在は通学路でないことから対応は困難であると回答を得ております。町としては、地区の要望は十分理解しているもので、今後も県に要望して参ります。

町道「袋原線」道路傾斜改良整備について(新規)

町道袋原線から県道塩川・山都線へ出るときに一時停止線から出口までが急傾斜になっており、視野が悪く安全確認に支障がある。また、凍結によりスリップして大変危険な箇所であり、事故の発生しやすい所ですので、出口の傾斜を無くし平坦で安全確認が出来、容易に県道へ出られるように改修を要望する。

【建設部】

町道袋原線と県道塩川・山都線の交差点について、現地調査をした結果、ご指摘のとおり県道交差部の町道側に傾斜部があり、冬期間には、交通車両の安全運行に支障をきたす恐れがありますので、今後、整備計画について検討します。



高寺地区要望
山口 幸一氏（窪）

町駐在員表彰
（駐在員として5年以上在職）

【敬省略】

前	桜木町自治会長	伊藤 秀行
前	本町自治会長	吉澤 鎬彌
前	鉄砲町自治会長	吉田 幸雄
前	水島区長	佐藤 友一
前	上金沢区長	渡邊 弘喜
前	中新田区長	関野 俊威
前	中村区長	高波 和廣
前	太田谷地区長	小林 惣賢
前	村田新田区長	春日 芳和
前	西青津区長	五十嵐昭一
前	塔寺二区長	小林 富喜

感謝状贈呈
（退任される地区会長）

【敬省略】

前	坂下地区自治会長	吉田 幸雄
前	若宮地区区長	関野 俊威
前	金上地区区長	本田 健一
前	広瀬地区区長	仙波 利郎
前	川西地区区長	齋藤 衛
前	八幡地区区長	佐藤 信雄

八幡地区要望

旧八幡小学校の取り壊しとコミュニティセンターの建設について（新規）

旧八幡小学校については、統合以来一段と老朽化が進み、危険建築物となっており、早期の取り壊しとその跡地に地域コミュニティセンターの建設を要望する。なお、プール施設も危険な状態にあり、優先して取り壊しをお願いする。

【政策財務部】

町としても使用目的のない普通財産について、年次計画により順次取り壊しを考慮しており、その中でも最優先的であると認識をしています。遅くとも平成24年度には、旧校舎と併せてプールの取り壊しを実施したいと考えております。

新たなセンターの整備等については、旧八幡幼稚園跡地の活用を含めて、今後協議して参ります。

県道「赤留塔寺線」の早期全線開通について（継続）

県道赤留塔寺線は、地域の活性化が大いに期待されるので、継続的に早期の全線開通を県に対し強く要望する。

【建設部】

県道「赤留塔寺線」の整備促進については、今年度も引き続き早期開通が図られるよう、町並びに赤留塔寺線整備促進期成同盟会共々、最重点要望事項として県に要望して参ります。

町道「和泉・平井線」の道路改良拡幅工事と安全対策及び「大沢・和泉線」の防雪柵設置について（継続）

町道和泉・平井線の改良拡幅工事の早期着工を要望する。また、大型車両が頻繁に往来するため、道路が損傷し危険な状況なので、現道路の維持管理に万全な対策をお願いする。大沢・和泉線は冬期間猛吹雪のため吹溜りが出来、一時的に通行困難になるので、防雪柵の設置を要望する。

【建設部】

今年度は、用地補償業務を実施して参ります。予算の状況にもよりますが、平成25年度完成に向けて進めたいと考えております。防雪柵については、広瀬地区同様、機械除雪による除雪サイクルを増やし対応して参ります。

高寺地区要望

歴史ある宿場町の束松地区、緑と自然豊かな山間を走る束松峠を歩く県道としての整備促進について（新規）

束松峠（旧越後街道）は、賑わい創出が期待できる宝でありますので、洞門の復元と共に、自然豊かな地形を活かした、歩く県道としての整備についてご教示願いたい。

【建設部】

昨年、福島県土木部が策定した「ふくしまの新しい県土プラン」により、歴史を体感できる「歩く県道」の整備が計画決定され、具体的な整備方針や歴史的資源の活用策について地域の方々と共に、県と町が連

携し、事業化に向けて進めて参ります。

県道3路線沿線集落及び舟渡バイパスの消雪施設の設置並びに県道の適正な管理と道路の整備促進について（継続）

①消雪施設の設置について、機械除雪対応でとのことでしたが、適正な対処に至っておらず、豪雪時の安全確保が急務と考えており早期整備を強く要望する。②県道側溝及び路肩の雑草管理も適正に行われるよう要望する。

③只見川基幹農道から国道へのアクセス道路について、整備計画の促進と今後の見通しについてご教示願います。

【建設部】

①内容を踏まえ、引き続き県に要望して参りたいと考えております。天屋、本名地区について、地下水確保のための水源調査の予算確保に努めたいとの回答を得ており、県に要望して参ります。

②引き続き県に要望して参ります。

③関係機関や沿線住民の方々の意向も取り入れ、ルート計画も含めた整備計画の作業を進めて参ります。

只見川河川敷堤防の整備及び管理について（継続）

只見川流域3地区の堤防に、雑木、雑草（特につる草）が繁茂し、生活環境や農作物等に悪影響を及ぼしているため、雑木の伐採等適正な管理を要望する。

【建設部】

今年度も引き続き県に要望して参ります。

好き！すき！ばんげ！

～ 2万人への挑戦 ～

新しい振興計画がスタートしました！



振興計画とは？

より良いまちづくりを行うため、町にはいろいろな計画が定められています。

振興計画は、これらの計画の最上位にあたるもので、まちづくりの基本的な理念や目標、それに向けた施策を定めた総合的な計画です。

昭和30年に町制を施行して以来、四次にわたる振興計画を策定しており、今回の計画は第五次の振興計画となります。

計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間です。



別冊の「第五次会津坂下町振興計画ダイジェスト版」をぜひご覧ください

第五次振興計画は、町民の皆さんと役場職員による「地域が輝くまちづくり創造委員会」で素案を作成した「基本構想」「基本計画」と、公民館単位の7地区全てで、町民の方が中心となって各地域の目指す姿をまとめていただいた「地域づくり計画」で構成されています。

今回広報誌と一緒に全戸に配布させていただいた振興計画のダイジェスト版には、これらの主要な部分が記載されていますのでぜひご覧下さい。

また、5月20日（金）から町ホームページに、本編を公開するとともに、各地区公民館でも冊子にてご覧いただけます。



みなさんの思いが込められたこの計画を実行していくためには、町民のみなさん一人ひとりの行動が絶対に必要です。

暮らしやすい地域、暮らしやすい町づくりのために、町民のみなさんの積極的な活動への参加をお願いします。

【問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504】

温かいご支援(義援金)ありがとうございました

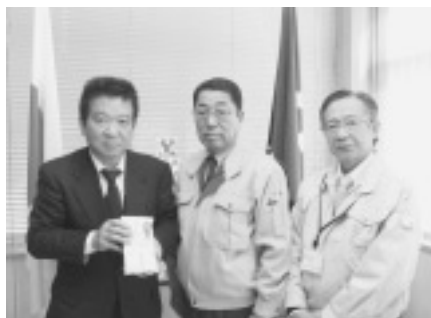
平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際し、企業や個人より温かいご支援をいただきました。今後、ご支援いただきました皆様の意思に沿い、大切に使用させていただきます。



(株)彌満和プレジジョン 様
【300万円】



マルト建設(株) 様
【300万円】



佐藤 義光 様
【200万円】



(株)佐藤電設 様
【100万円】



(株)あいづダストセンター 様
【100万円】



JA会津みどり 様
【米30kg×30袋】



エクソンモービル(有) 様
【10㍑無料給油券×1千枚】



仲町納税貯蓄組合 様
【10万円】



古坂下二六会 様
【5万円】

この他にも、たくさんの方からご支援いただきました。

- 全国春日八郎偲ぶ会前会長 飯村孝男 様【100万円】
- (株)佐藤電設 親睦会 様【10万円】
- 農産・加エグループ あがらんしょ 様【5万円】
- 昭和32年度広瀬小卒業生一同 様【3万円】
- 会津坂下山ノ会 様【3万円】
- 16会 様【2万円】
- 江花 力雄 様【1万円】

※ふるさと納税へもたくさんの方より多大なご寄附をいただいております。

皆様の温かいご支援に感謝いたします。ありがとうございました。

たくさんの生徒が参加しています!!

平成22年度の活動状況

参加生徒数

	校 名	登録人数	延べ人数
高等学校等	坂 下	27	50
	会 津 農 林	22	41
	そ の 他	4	9
	高 校 合 計	53	100
中 学 校	一 中	25	44
	二 中	53	77
	中 学 合 計	78	121
合 計		131	221

※その他内訳 葵高校 1名 会津学鳳高校 1名
郡山萌世高校 1名 上智大学 1名

実施メニュー

施 設 名	実施回数	延べ人数	内 容
な ご み	4回	23	車椅子手入れ、利用者とのふれあい
寿 楽 荘	4回	13	リネン交換
赤い羽根募金	2回	20	健康と産業と文化の祭典時募金活動
いにしえマラソン	1回	17	大会スタッフ
保 育 所	2回	38	保育補助
ばんげっ子	5回	6	指導補助
金上キッズ	7回	26	指導補助
夏 祭 り	1回	14	イベントスタッフ
そば祭り	2回	12	イベントスタッフ
献 血 P R	3回	21	献血PR活動
成 人 式	1回	9	受付、アンケート回収
坂下幼稚園	1回	14	夏祭りスタッフ
少年の主張	1回	8	司会、受付等運営スタッフ
合 計		221	

町内の中学校・高等学校の生徒が毎年七月から十一月までの間様々なボランティア活動を行っています。様々な体験・人とのふれ合い。中高生ががんばっています。平成二十二年度の活動と参加生徒の感想を紹介します。

青少年ボランティアの活動紹介

平成23年度 青少年ボランティア募集!!

平成23年度も青少年ボランティアを募集します! 夏休みや土日にボランティアに参加してみませんか?

▼募集方法 町内中学校・高等学校へ通学の生徒

5月中旬までに学校を通して募集用紙を配布しますのでその際に応募ください!

町内在住で町外の学校に通学している生徒

中央公民館へお問合せください。

※町内、町外とも随時受け付けます!

▼問い合わせ先 坂下・中央公民館 TEL 83-3010



「そば祭り」 坂下二中3年 増田悠乃

今回のボランティアに参加して、そばのおいしさと裏方の大切さを改めて実感しました。

私は一日中皿洗いをしました。皿やおわん、お盆などが沢山あって途中でやめたくなりましたが、私たちの洗った食器で食べているお客さんを見ると、皆とてもおいしそうに食べていて、私たちもがんばろうという気持ちになりました。仕事をがんばったのでお昼ご飯のそばがとてもおいしく感じました。

スタッフの方とも関わりを持っていろんな話が出来てよかったです。



「なごみ」 会津農林高校3年 大竹沙紀

今日はとても素敵な体験をさせていただきました。車椅子の空気入れや掃除など、貴重な体験ができて、本当に嬉しく思います。

また、今日は暑かったため、汗をかきながら行ったのですが、私は、こういう人に役立てることをして汗をかいて頑張れたことを大変嬉しく思います。

私は今高校三年生で、進路の事でいろいろ悩んでいます。しかし今日の体験で心がスッキリして、なんかやる気ができました。今日の体験を今後の生活に生かしたいと思います。



「幼稚園夏祭り」 坂下一中3年 佐瀬史帆

私は金魚すくいを担当して沢山の園児に来てもらえて嬉しかったです。最初は戸惑うこともあったけれど慣れていくうちに一人に対する対応も速くできるようになった気がします。

ずっとしゃがんだままの状態、少し疲れたけど、沢山の園児や担当の保護者の人と話すことができてとても楽しかったです。

また、去年授業で幼稚園に来た時に行ったクラスの子が私達のことを覚えていてくれてうれしかったです。



「成人式」 坂下二中2年 近藤萌波

ボランティアをするのは、初めてで、「成人式なんて務まるかな」と心配でしたが、大人の人が親切に色々教えてくださったり、少し助けていただいたりして、きちんとやることができました。

成人式は、大事で大人になったら私たちも行うので、少しでも早く成人式ってどういうものか見ることができて良かったです。

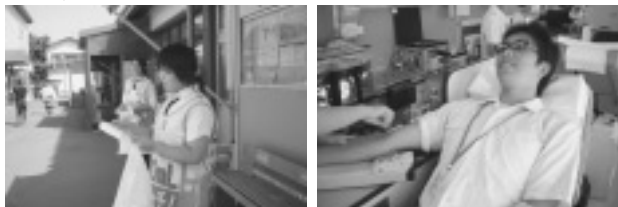
私も、大人になって友人と再会したりする成人式がとても楽しみになりました。



「献血PR」 坂下高等学校3年 熊川進大

ボランティア活動・献血は、どちらも自分にとって初めての経験だったので、戸惑うことが多く緊張した。最初は献血の呼びかけ、ビラ配りをした。受け取ってくれない人もいたが、「頑張って」と声をかけてくれる方、実際に献血をしてくれる方がいて嬉しかった。「君も献血してみない？」と係の方に提案されたので、悩んだけど挑戦してみた。僕は18歳になっていなかったため200cc献血した。緊張したが無事に終わって良かった。

また、ボランティアに参加して、献血にも協力したい。



「金上キッズ」 葵高等学校1年 佐藤希

子供たちと触れ合えたのが久々だったのでとても楽しく活動できました。次の活動へ子供たちを引率したり、男の子と駆けっこやけん玉、女の子と絵を描いたりお話したりと仲良くなり沢山触れ合えたのでとても良かったです。子ども達に「またきてね」と言われて嬉しかったです。

反省として、後片付けをしない子が何人か出てしまっ、ちゃんと声をかければよかったと思います。

今回ボランティアに来ている大人の方々は、大変だなと思ったけれど、本当に小学校の先生のように尊敬しました。また、機会があれば参加したいです。



※学年は平成23年3月の時点です。

町史目録集第6集発刊



会津坂下町史目録第六集を発刊しました。八日沢区の三諸家の古文書を調査したものです。今月号では、平田家文書を紹介します。

平田隆家文書

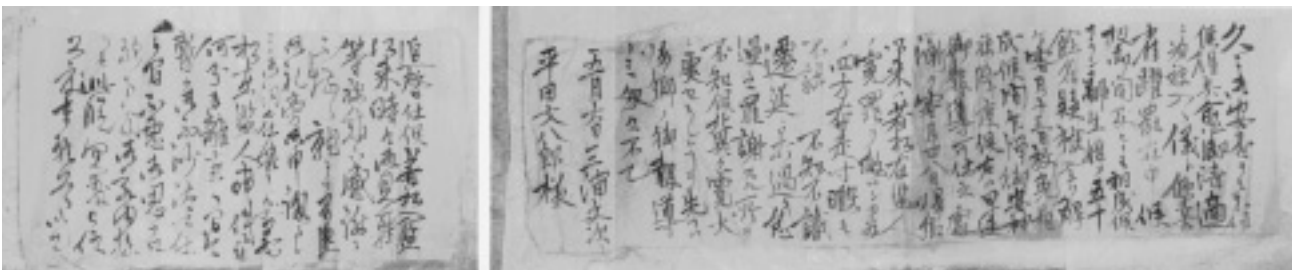
平田家は八日沢の笹屋敷に所在

し、会津藩時代青津組の郷頭、明治以降も村役人として地域の重役を担ってきた家柄で、資料数は一五〇六点に及びました。近世から明治初期においては、役人としての書類・書付が多く青津組内の状況や出来事をうかがうことができます。また、私信の中には、喜多方事件後明治一六年（一八八三）



平田家文書の一部

五月、民権運動家三浦文次の釈放後状況報告と入監中の見舞いに対する礼が述べられている書簡や明治二三年（一八九〇）一二月衆議院議員三浦信六の第一回帝国議会状況報告があります。これは、平田家と米岡村上野（喜多方市熱塩加納町）三浦信六家が縁戚関係にあったためと思われます。そして、野沢村（西会津町）の小嶋忠八や小川村（喜多方市山都町）の真部喜一など地元民権運動家の書簡があり、民権運動の新たな繋がりがわかりました。



▲明治16年5月6日付の三浦文次から平田文八郎宛の書簡。 概要：自分を始め50余名の疑獄も解け先月13日に釈放となり、28日に帰郷してからは若松在監人の冤罪を救うため、少しの暇もなく四方奔走したので、先ずは現況を報告しますといった内容である。また、若松入監以来、時々お見舞いに来ていただいた御礼が記されている。

◆喜多方事件

明治一五年（一八八二）の福島県令三島通庸による会津地方三方道路開削工事の強行に対し反対した事件。農民に早朝五時からの服務を遠隔地に割り当てたり、冬期の日数分を夏期に割り当て、代人夫納入を増やすようにし、厳しい取立てを行なった。農民の反抗が起り、「権利恢復同盟」の指導者宇田成一の逮捕を契機として同年一月二八日に周辺農村から三千名が喜多方に集結した。三島県令は、絶好の機会とみなし翌二九日同盟幹部等四人を一斉に逮捕させた。

◆三浦文次

安政三年（明治一九年（一八五六）一八八六）民権運動家。小川村（喜多方市山都町）真部喜一の次男として生まれ、一才の時米岡村針生（喜多方市熱塩加納町）の三浦六郎家の養子となる。三方道路問題が起こると反対運動の先頭に立ち、第三回権利恢復同盟で訴訟委員に選ばれ、郡長を告訴したところ逆に逮捕される。国事犯として東京に送られるが免訴釈放。その後官吏侮辱罪で追われ逃亡生活を送り、一七年加波山事件に参加して捕らえられた。しかし、強盗犯とされ一九年十月二日東京市ヶ谷監獄で死刑となる。

▼問い合わせ先

町史編さん室 TEL 83-2234



図書室だより Vol.11

中央公民館図書室 TEL 83-3010 (定休日：第2火曜日)



おすすめ本のご紹介

紹介の本が貸出中のときは予約が出来ます。カウンターの職員までお申し付け下さい。
新着本・あづま号の本は、延長をご遠慮いただいています。2週間以内に返却下さい。

一般	くじけないで	一般	会津の花
 柴田トヨ/著 飛鳥新社 分類ラベル 911 しば 処女詩集である本作出版時、著者は98歳。 長生きをして、良いことも悪いことも様々な経験を重ねた著者の口から語られる「くじけないで」という言葉は、軽やかに、それでいて深く、読む者の心に響きます。		 小林隆/著、小荒井実/監修 歴史春秋出版 分類ラベル L472 こば 会津で見られる花を、花の色で調べることができるように色別に配列。わかりやすい写真と解説もついて、ちょっとした野歩きにも本格的な山登りにも持ち歩けます。可憐な花を眺めて、美しく優しいふるさとを再確認してみませんか。	
こども	おかあさんのパンツ	YA	風の谷のナウシカ ; 7
 山岡ひかる/作・絵 (おかあさんのパンツシリーズ ; 1) 絵本館 分類ラベル EB やま 1 わたしのかわいいパンツ。 おしりにぼっちり、さくらんぼの模様。 おかあさんがはいたら・・・？ 思わずふふっと笑ってしまう、かわいい絵本。 読み聞かせにもおすすめです。		 宮崎駿/著 アニメージュコミックスワイド版 徳間書店 分類ラベル C みや 7 コミックス版『風の谷のナウシカ』完結編。 今、この時代だからこそ、年代に関係なく読んで欲しい優れた作品です。腐海に秘められた役割、人間の背負う業…ナウシカは、まるで様々な側面を併せ持つ地母神のように見えませんか。	

◆「ライブラリーバッグ」の貸出をはじめました◆

図書室では、貸出図書の持ち帰り用に「ライブラリーバッグ」の貸出をはじめました。丈夫なナイロン製で、バンビイのイラストが入ったすてきな袋です。本が濡れたり、バラバラになったりしないよう、お気軽にご活用下さい！（ご利用の際はカウンターにてお申し付け下さい。また、本と一緒にご返却下さい。）



災害によるごみの処理について

通常、建物が破損した場合にでる廃材等については、産業廃棄物とされ、収集所等で収集することはできません。しかし、3月11日の地震により破損したものに限り、町での処分を行いますので、下記の方法で出すようにしてください。



① 建物の全壊、半壊などで、大量のごみが発生する場合

町内の建設業者等へ依頼をして、処分をするようにしてください。

（処分費用については、町で負担いたします。ただし、建物の解体、がれき等の分別・運搬等の費用については、個人での負担をお願いいたします。）

▼問い合わせ先 建設班 TEL 84-1506

【処分の流れ】



①町内の建設業者等へ依頼をする。



②建物の解体・ごみの分別を行ってください。（費用は個人負担）



③町建設班で許可を受けてから、業者が仮置き場へ搬入をする。



④町で確認を行った後、ごみの処分をする。

② 壁の一部が壊れた場合などで、少量のごみが発生する場合

後日、町指定業者により回収に伺います。希望される方は、戸籍環境班まで連絡してください。

▼問い合わせ先 戸籍環境班（②番窓口） TEL 84-1500

【処分の流れ】



①町戸籍環境班（TEL 84-1500）に連絡する。



②建物の解体・ごみの分別は個人で行う。



③決められた日時に回収車が来るので、自分でごみを載せる。



④町でごみの処分をする。

※収集日は、複数の家庭を回りますので、30分程度で積み込みが完了できるように整理しておいてください。（それ以上の量となる場合は、町内業者等に依頼してください）

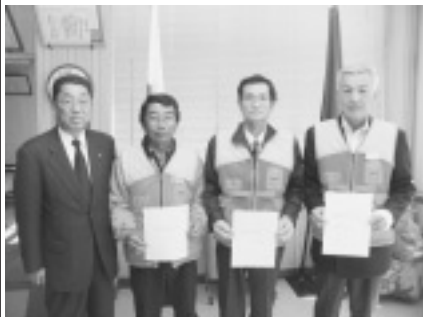
※土壁、土砂については、できる限り土のう袋に入れてください。その他のもの（瓦、ブロック、鉄材、木材など）についても、同じ種類のものをまとめてください。（ごみの分別にご協力下さい。）

※地震で壊れたものであっても、家電やガラス、食器など、通常の家系ごみとして収集するものは、ごみカレンダーに従って、指定袋やごみ処理シールを使って、集積所等に出してください。

まちの話題



有害鳥獣駆除隊委嘱状交付



会津坂下町の有害鳥獣駆除隊委嘱状交付式が行われました。

隊を代表して芥川克己隊長、佐藤孝隊員、渡部一成隊員が出席し、町長より委嘱状が交付されました。

隊員の任期は1年で、農作物に被害を与えるカラスなどの有害鳥獣の駆除にあたります。

防霜対策本部の設置及び構成員委嘱状交付



霜による農作物被害が予想される時期を向かえ、会津坂下町では防霜対策本部を設置し霜注意報の連絡や技術指導、被害状況の取りまとめ等を正確かつ迅速に行うため、関係機関の連携により構成員を任命しました。

構成員を代表して木村志美男副本部長に、町長より委嘱状が交付されました。

固定資産評価審査委員会委員に佐藤勝司さんを選任



選任辞令交付式が、4月13日に町役場で行われ、3年間お勤めいただきました、渡部三郎さん（勝方）の任期満了に伴い、町長より佐藤勝司さん（塔寺）に辞令が交付されました。

固定資産税の納税者の方は、税の基礎となる課税価格に不服がある場合は、申し立てができます。

その申し立てについて、審査を行う機関として固定資産評価審査委員会が設置され、3名の委員により審査されます。

渡部三郎さんのご功績に感謝申し上げるとともに、後任の佐藤勝司さんのご活躍を期待いたします。

住民の声をお聞かせください

今月号の広報へ「住民の声」を折り込みいたしました。

町に対する皆さんの意見、要望、提案、苦情などなんでも結構です。建設的な意見をお待ちしております。

必ず回答いたしますので、記名投票でお願いいたします。氏名の公表はいたしません。

また、広報紙に対する情報（話題・出来事など）もお寄せください。

▼問い合わせ先

秘書広報班 TEL 84-2477

町より出産祝記念品を贈呈



平成23年4月から、町より出産祝記念品として写真立てを贈呈いたします。ささやかですが、人生の最初の1ページになればと思います。

行政相談委員に芦沢美也子さん

総務省では、会津坂下町を担当する行政相談委員に平成23年4月1日付けで芦沢美也子さんを委嘱しました。

行政相談委員は、国・県・市町村などの役所の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

▼会津坂下町の行政相談委員
芦沢美也子（あしざわみやこ）
会津坂下町字石田1521番地3（小原）TEL 83-2807

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）
TEL 84-1500

案 内

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヶ月間これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

▼支給金額 子ども1人につき 月額13,000円

▼支給月 6月（平成23年2月～5月分）
10月（平成23年6月～9月分）

▼支給対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで

▼問い合わせ先 福祉班（③番窓口）TEL 84-1522

第53回水道週間

6月1日～6月7日は第53回水道週間です。

水は私たちの生活に欠かせないものです。限りある資源です、無駄なく上手につかいましょう。

▼水道水は計画に基づいた水質検査を行っています。
「安全でおいしい水道水」をお届けするため、定期的な水質検査を実施しています。水質検査計画及び検査結果、詳細については、上下水道班やホームページで閲覧できます。

※水道水中の放射性物質検査は国の責任において実施しております。

▼今年のスローガン

「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

▼検査機関 会津若松地方広域市町村圏整備組合
（株）江東微生物研究所郡山支所

▼問い合わせ先 上下水道班 TEL 84-1531

教育相談について

▼町教育委員会内に教育相談室が置かれています。

「学校のこと」「子どものこと」「友だちのこと」など、心配や悩みがありましたら、自由に相談できます。

【保護者のみなさんへ】（お子さんのこと）

・生活・友だち関係・勉強・進路関係・問題行動など

【児童生徒のみなさんへ】（あなた自身のこと）

・学校生活・家庭生活・勉強・進路・就職
・友だち関係・悩みや不安・困りごとなど

▼教育相談日 毎週金曜日（予約制になっています）

・午前8時30分より午後5時までです。

面接相談をされる方は、町民体育館内の教育相談室（⑤の部屋）にお気軽においで下さい。

・電話相談もご利用下さい。

▼教育相談員 佐藤信高相談員

▼問い合わせ先

教育委員会 教育総務班 TEL 83-2234

募 集

町職員（大学卒・短大卒程度）募集
採用候補者試験を行います

平成24年度町職員（大学卒・短大卒程度）採用候補者試験を行います。

▼試験職種 ①一般事務（大学卒・短大卒程度）
②保健師

▼採用予定 ①、②とも若干名

▼受験資格

①昭和51年4月2日以降に生まれた者で、大学又は短大を卒業又は平成24年3月に卒業見込みの者。

②昭和51年4月2日以降に生まれた者で、短大以上を卒業又は平成24年3月に卒業見込みの者で、保健師の資格を有する者又は資格を平成24年3月まで取得見込みの者。

▼受付期間 5月25日（水）～6月24日（金）
（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

▼試験期日 7月24日（日）
受 付 午前9時～午前9時30分
教養試験（①、②とも） 午前10時～正午
専門試験（②のみ） 午後1時～午後2時30分

▼試験会場

福島大学（福島市金谷川1番地）

TEL 024-548-5151

※申し込み用紙は、行政管理班で交付します。

※高卒程度の受付案内は7月号に掲載予定です。

▼問い合わせ先 行政管理班 TEL 84-1503

（社会）津坂下町観光物産協会職員募集

会津坂下町観光物産協会では、今年度職員を募集します。希望する方はお申し込み下さい。

▼職種及び募集予定人員 事務局員1名

▼応募資格

①祭り・イベント等に興味のある方

②高校卒業以上で40歳位までの通勤可能な方

③パソコンの簡単な操作（ワード・エクセル）ができる方

▼雇用条件

勤 務 日 土・日・祝祭日及び年末・年始を除いた日（原則）

勤務時間 午前8時30分より午後5時15分まで
（但し、祭り・イベント等の際には終了時まで）

▼応募方法 5月25日（水）までに履歴書を提出

▼申し込み・問い合わせ先

（社会）津坂下町観光物産協会（役場東分庁舎内）
TEL 83-2111

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。

※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

登録の種類	費用	受付方法
町に登録されている犬	1頭3,100円 集合注射料 2,550円+注射済票550円	個人通知書及び問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。
新たに登録される犬	1頭6,100円 登録料3,000円+集合注射料 2,550円+注射済票550円	会場に用意してある申請書に記入していただきます。早めにおいでください。

- ・予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。犬の登録をされている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。
- ・つり銭のないようご協力ください。

▼H23狂犬病予防注射（集合注射）日程表

期 日	場 所	期 間
5月18日 (水)	高 寺 公 民 館	午前9時30分 ～10時5分
	坂本コミュニティー センター	午前10時20分 ～10時35分
	八 幡 公 民 館	午前10時50分 ～11時20分
	若 宮 公 民 館	午後1時10分 ～1時50分
	金 上 公 民 館	午後2時5分 ～2時45分
5月19日 (木)	長 井 会 館	午前9時30分 ～9時45分
	JA会津みどり 川 西 支 所	午前10時 ～10時20分
	広 瀬 公 民 館	午前10時35分 ～11時20分
	健康管理センター	午後 1時10分 ～2時30分

▼注意事項

- 当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。
- 犬を扱いなれた人が連れてきてください。
- 引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
- 首輪は必ず付け、注射時も放さないでください。
- かみつき癖のある犬には口輪をつけてください。
- フンを始末する道具を必ず持ってきてください。
- ※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、戸籍環境班までご連絡ください。

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口） TEL 84-1500

案 内

国家公務員採用Ⅲ種試験

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）を実施いたします。

▼受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日
生まれの方

▼受付期間 6月21日(火)～6月28日(火)

▼第1次試験日 9月4日(日)

※申込用紙の請求など詳しい内容については、人事院ホームページ又は、電話でお問合わせください。

▼問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課 試験係

TEL 022-221-2022

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

地震により被害を受けた家屋の 固定資産税減免について

今回の地震で倒壊または損傷が激しく取り壊した家屋については固定資産税が減免されます。

▼対象となる家屋

倒壊した家屋、損傷が激しく取り壊した家屋。

※損傷が激しく使用できない、または取り壊す予定の家屋についても減免の対象となる場合があります。
※現地確認させていただく場合があります。

▼対象となる税額

該当家屋分の平成23年度固定資産税額

▼申請受付・問い合わせ先

税務管理班（⑥番窓口） TEL 84-1502

スクールソーシャルワーカーに相談を

いじめ、不登校、暴力行為、虐待など、問題を抱えた子どもたちを支援するために、教育委員会（第二中学校）にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置しています。

▼どなたからでもご相談をお受けします。

不登校やいじめ、健康や障がい、親子関係やしつけ、虐待、非行、進学や就職、経済事情など、子どもをめぐる問題を、なんでもご相談ください。

▼お話を耳を傾けしっかり聴きます。一緒に考えます。

子どもの側に立ち、パートナーとして問題解決のお手伝いをします。

▼スクールソーシャルワーカー 鹿島丈夫

※秘密は守ります。お気軽に「スクールソーシャルワーカーに相談したい」とお電話ください。

▼相 談 日 原則として火・金曜日

▼問い合わせ先 教育委員会 TEL 83-2234

町立第二中学校 TEL 83-2356

税務署より

▼申告・納付等の期限の延長について

地震による災害により、3月11日以後に到来する国税に関する申告・納付等の期限のすべてが延長されました。状況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

▼他の地域より避難された皆様へ

国税に関するご相談等は、避難先の最寄りの税務署でもお受けしておりますので、ご相談ください。

【還付金の支払】

すでに申告を行っている還付金の支払時期等の確認をされる場合も、避難先の最寄りの税務署でお受けしております。

【納税証明書の交付】

金融機関等に提出する納税証明書の交付を受ける場合は、最寄りの税務署でも申請を受け付けていますのでご相談ください。なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

▼問い合わせ先

会津若松税務署 TEL 0242-27-4311
喜多方税務署 TEL 0241-24-5050

粗大ごみの収集日程について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日程 5月22日(日) 坂下地区
6月19日(日) 金上・若宮地区
7月17日(日) 広瀬・八幡地区
8月21日(日) 川西・高寺地区

▼収集場所・収集時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

別途配布するチラシについた処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長さんの確認を受けてから、収集場所にお持ちください。(指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください。)

▼問い合わせ先

戸籍環境班 (②番窓口) TEL 84-1500

案内

5月31日は軽自動車税の納期限です

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車を所有している人に課税されます。他人に譲ったりして、実際に使用していない車両でも、名義変更や抹消の手続きがされていないと、4月1日現在の名義人に課税されることになります。

また、軽自動車税を納めたときの領収証書には、軽自動車の継続検査(車検)用の納税証明書がついていきますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

▼軽自動車税(町から届く納付書)

・自主納付(現金で納める方)

5月中旬に納付書が郵送されますので、町指定の金融機関で納付願います。

・納税組合に加入されている方

5月中旬以降に組合長を通して、通知書をお渡しします。

・口座振替をご利用の方

5月中旬に通知書が届きますので、内容の確認をお願いいたします。

▼軽自動車税の減免申請について

ー 障がいを持つ方は手続きをー

身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳等を持っている方が所有する軽自動車については、障がいの程度など一定の条件により、減免申請の手続きをすることによって、軽自動車税が減免されます。納期限7日前【5月24日(火)】までに申請をしてください。

▼申請場所 税務管理班(1階右側⑥番窓口)

▼持参するもの

①身体障がい者手帳 ②運転免許証 ③印鑑
※身体障がい者等の減免は、普通自動車・軽自動車のいずれか1台となります。

▼問い合わせ先

車の種類	問い合わせ先
・軽自動車 ・二輪の小型自動車 ・原動機付自転車 ・小型特殊自動車	会津坂下町役場 税務管理班 (1階右側⑥番窓口) TEL 84-1502

運転免許窓口業務再開について

3月11日に発生した東日本大震災により、警察署の運転免許窓口業務を停止しておりましたが、4月11日より業務を再開しました。

なお、運転免許証の更新は混雑が予想されます。有効期間の末日が平成23年3月11日以降の方については、平成23年8月31日まで、引き続き運転することができますので、急がずに更新に来られますようお願いいたします。

▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時まで

▼問い合わせ先

会津坂下警察署 TEL 83-3451

お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
--------	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
ばんげ 健やかキッズ	5月12日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000	対 0～1歳・1歳～2歳の児と保護者 内 ふれあい遊び 持 お子さんに必要な物(オムツ・飲み物など) ※おやつはご遠慮ください
	5月19日(木) 午前10時 ～11時30分		対 2歳～幼稚園前の児と保護者 内 親子3B体操 持 お子さんに必要な物(オムツ・飲み物など) ※おやつはご遠慮ください
入園前のお子さん 遊びに来てね! 幼稚園を 開放します	5月26日(木) 午前9時～11時30分 ※今後予定(8回) 全地区 6/17・9/15 10/17・11/1 坂下のみ 7/5・2/3 地区のみ 7/12・1/27	場 各地区幼稚園 ※就園予定の幼稚園 においてください。 問 坂下幼稚園 TEL 83-2410 ◎坂下幼稚園のみ指定地区があります。 中村・原・和泉川原・新町・新富町・柳町・鉄砲町・船窪・川西・ 八幡・高寺の方	・ご家族の方の付き添いをお願いします ・おもちゃやおやつは持ってこないでください ・動きやすい服装でおいでください ・上履きをご持参ください
人権・行政相談会 県政巡回相談会 同時開催 (6月7日のみ)	5月10日(火) 6月7日(火) 午前10時～午後3時	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	暴力をふるわれた等、人権に関することや役所 等への苦情や問題などの相談に応じます。
行政書士会 による相談会	6月2日(木) 午前9時30分～正午	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続・ 離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に 応じます。
弁護士による 無料法律相談会	6月10日(金) 午前10時～午後3時	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなどお 気軽にご相談ください。 前日までにお申し込み下さい。
「糸桜里の湯 ばんげ」より	定休日：毎週月曜日	糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151	便利な送迎バスをご利用ください。 ①弁当プランや宴会プランにご利用ください。 ②会津三観音巡りセットと会津霊地巡りセット を販売致しております。
交通事故 無料相談	月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前9時～午後5時	郡山自動車保険 請求相談センター TEL 024-933-4850	交通事故の態様も複雑化して、その解決にお困 りの方のために自動車損害賠償責任保険並びに 任意自動車保険の請求について、無料でご相談 をお受けしています。

場＝場所 **問**＝問い合わせ **内**＝内容 **対**＝対象者 **持**＝持参物

金上小学校

* 入学式 *



町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校から、子どもたちの学校での様子をお伝えします！

4月6日、晴れわたる春空のした、金上小学校入学式が行われました。

お父さんやお母さんと一緒に初めての登校。少し緊張した面持ちで担任の先生のお話を聞いていました。

先生のお話が終わるといよいよ入学式！緊張している子や友達と話しながらにこにこしている子などいろいろな表情が見られました。

廊下では笑っていた子もいざ入場となるとキリッとした表情に変わり、1年生なのにしっかりしているなぁと感心させられました。



担任の先生に名前を呼ばれると、みんな会場中に響き渡る大きな声で「ハイ！」と返事をしていました。



←在校生からの金上小学校校歌のプレゼント。初めて聞いた新入生は少し驚いた表情をしていました。



八日沢の山内真一さんが町内4小学校の新入生のために信号機に見立てたミニわらじセットを作り、子どもたちに贈呈しました。今回は、金上小学校の新入生1人ひとりに手渡しで贈呈しました。

このミニわらじは、交通事故にあわないようにとひとつひとつ願いをこめてすべて手作りで作成しています。



交通安全のランドセルカバーと防犯ブザーの贈呈！これをつけて元気に登校してください！

戸籍の窓口

3/21～4/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名	前	(保護者)
上町	廣木	恵愛	(真)
見明	杉原	友萌	(武)
鉄砲町	江川	和沙	(和広)
古坂下	川野	希	(俊昭)
片門	長谷川	梨子	(仁志)
緑町	長田	怜大	(淳一)
緑町	穴澤	唯央	(正人)

町の人口と世帯

(4月1日現在)

人口	…… 17,251人 (-55)
男	…… 8,267人 (-20)
女	…… 8,984人 (-35)
世帯数	…… 5,430戸 (-2)

ごめい福をお祈りします

船窪	内海	ハツ子	(86歳)
仲町	青柳	哲夫	(85歳)
御池田	賀川	俊治	(77歳)
塔寺	佐野	ハツイ	(86歳)
勝方	久力	豊吉	(80歳)
上町	齋藤	茂	(93歳)
村田	成田	信	(92歳)
大村	山内	ミヤ子	(93歳)
茶屋町	鈴木	徳明	(74歳)
片門	小久保	立衛	(91歳)
新館	板橋	俊男	(75歳)
上町	大崎	勝嘉	(75歳)
片門	笹島	ヲキナ	(88歳)
八日沢	井上	ミヨ子	(80歳)
立川	大庭	富夫	(87歳)
塔寺	佐藤	定記	(90歳)
柳町	仙波	芳晴	(82歳)
上開津	高田	久江	(90歳)
宇内	横山	清	(73歳)
橋本	坂内	トキ子	(88歳)
新館	長谷川	好子	(57歳)
片門	赤城	正	(86歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

会津坂下町役場の

ルーキーズ (新戦力)

ROOKIES

昨年行った採用試験の結果、3人が職員として採用され、4月1日から働き始めました。会津坂下町の次世代を担う、新採用職員を紹介します。



生活部 保険年金班
服部孝徳 (袋原)

私は、会津坂下町で生まれ、育ちました。

町役場で働くことは、小さな頃からの一つの目標でもあり、その目標が達成し、町の皆様のために働けることを大変嬉しく思っています。

これから、町民の皆様のために一生懸命がんばっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「おはようございます」と元気に挨拶をし合い、地域同士のかかわりが持てるこの坂下町が、小さい頃から大好きでした。

また、保育士になるきっかけをあたえてくれた憧れの恩師と同じ母園で働くという夢をかなえる事ができ、1日でも早く園にとけこみ、子どもたちと一緒に明るく、楽しい園生活が送れる様、笑顔を欠かさず、頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。



坂下幼稚園
児島志穂 (緑町)



坂下幼稚園
佐藤由紀 (塔寺)

大好きな地元である会津坂下町で、昔からの夢だった幼稚園教諭になることが出来、とても嬉しく思います。子ども達と日々関わりあいながらたくさんの方のことを学んでいきたいと思っています。

まだまだ分からないことも多いですが、少しでも早く町の職員として皆様に認めて頂けるよう、一生懸命頑張っていきたいと思っています。

国民健康保険に加入している方へ

人間ドック&脳検診 受診者募集！

充実検査で、あなたの健康状態をチェックします。健康を考えると、最も大切なことは、病気になることだといわれます。

しかし、生活習慣病は自分で気がつかないうちに進むことが多く、これを早期に発見し、治療することが大切です。

国民健康保険では、1泊2日の人間ドック及び人間ドック+脳検診を実施します。ぜひこの機会に健康診断を受けましょう。

- ▼対象者 国民健康保険被保険者の40歳～74歳の方
(昭和12年4月1日～昭和47年3月31日生まれの方)
- ▼募集人員 70名程度
- ▼実施時期 平成23年7月～平成24年2月（病院指定日）
- ▼費用

個人負担額	
人間ドック	人間ドック+脳検診
15,000円	22,000円

- ▼実施医療機関 坂下厚生総合病院
- ▼申込受付 受付する際に生活部保険年金班の窓口にある申込書に必要事項を記入の上、申し込み頂きます。
※定員になり次第締め切ります。
- ▼受付期間 5月19日（木）～5月25日（水）
※土・日・祝日は除く
- ▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼注意事項
- ①国民健康保険以外の方は申し込みいただけません。
 - ②前年に受診した方は今回申し込みできません。
 - ③国民健康保険税が未納の方は受診できません。
 - ④1世帯1人のみ受診できます。
 - ⑤郵送・電話での申し込み、また1人で複数の申し込みはできませんので御了承ください。



5月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

5月11日(水)～6月15日(水)までの情報をお知らせします。

休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

5/15(日) 坂下厚生総合病院 ☎83-3511

6/5(日) 菅原医院 ☎83-2311

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページでも確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	6月14日(火)	H23年1月15日～ 2月14日生
10か月児	5月24日(火)	H22年6・7月生
1歳6か月児	5月17日(火)	H21年10・11月生
2歳6か月児	6月15日(水)	H20年12月・ H21年1月生

脳検診について

コンピュータ技術の発達に伴うMRI（核磁気共鳴断層撮影装置）の性能向上により、安全にすばやく脳や脳血管の情報を知ることができるようになりました。

脳検診は、将来起こりうるクモ膜下出血や脳梗塞、脳腫瘍等の症状が出る前に発見し、その対策を考慮することを目的としています。



※注意 MRI検査は、磁石（磁場）を使用していますので、心臓のペースメーカー、人工関節など体内に金属を埋め込まれている方は受けることができません。

人間ドックを受ける方は、検査項目が重複するため町の検診を受ける必要はありません。

新しい学校給食センターが完成しました

これまで使用していました学校給食センターの老朽化に伴い、川西幼稚園跡地に建設が進められていました新しい学校給食センターが3月に完成しました。

新しい学校給食センターでは、国際的な衛生管理基準であるH A C C P（ハサップ）を取り入れ、さらなる安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。



4月より新しい学校給食センターから毎日おいしい給食を提供しています。

新しい学校給食センターの特色

- ①オール電化施設
熱源を電気のみとする事により、災害時の素早い復旧が可能となります。
- ②センター内炊飯の実施
出来立ての温かいご飯を提供します。
- ③食物アレルギーへの対応を充実
アレルギー専用調理スペースの新設により、きめ細やかなアレルギー対応食を実施します。
- ④幼稚園給食の開始
食育を通じた望ましい食習慣の形成のため、幼稚園給食を開始します。
- ⑤調理及び搬送業務を民間へ委託
町で作成した献立と町が責任を持って検収した食材をもとに、調理業務と搬送業務を民間事業者で行います。

学校給食センター壁面デザイン決定!



夏休みに町内の小中学校から募集しました「学校給食センター壁面デザイン」について、数多くのご応募を頂きました。審査の結果、受賞者を下記の通り決定しました。なお、最優秀賞及び優秀賞の作品については、会津美里町の酔月窯（会津本郷焼）でタイルとして焼き、新しい学校給食センターの壁面に設置してあります。
※受賞者の学年と組は受賞時点での年組で記載しております。

最優秀賞



坂下小 3年2組
佐藤 緒海さん

優秀賞



坂下小 3年4組
二階堂 恵さん

優秀賞



金上小 4年
上野 夢叶さん

入 選

坂下一中 2年3組
青木 日向子さん
坂下小 6年2組
小池 麻未さん
坂下小 5年1組
松澤 佳歩さん



この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。

今月の納税【納期限 5月31日(火)】

- 軽自動車税 ●住宅使用料
- 児童福祉負担金
- 上・下水道・農業集落排水使用料

【休日の水道修理当番】(5/11~6/15)

5/15日・22日・29日
アークズ会津 TEL28-4111
6/5日・12日
あいづリフォーム TEL83-2693